

要 保 存

令和2年7月30日

保護者各位

那覇市立開南小学校
校 長 松田 哲哉
(公印省略)

台風時における児童の出校（休校）及び給食について

1 学期前半が無事終了いたします。保護者の皆様方には、本校教育活動へのご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、本島中南部が暴風警報発令、及び解除になった場合の児童の登校について、下記のとおりと致しますので、ご家庭での対応をよろしくお願い致します。

1. 本島中南部に「暴風警報」が発令された場合、臨時休校となります。

- (1) 朝から「暴風警報」が発令されている場合は、臨時休校です。
- (2) 登校後に「暴風警報」が発令された場合は、速やかに帰宅させます。
*安全確保のため、可能な限り保護者の方のお迎えをお願いします。
*学校からの「めるぼん（メール）」や「電話」で緊急に連絡することもあります。
その際は、すぐに連絡が取れるようにご協力をお願いします。

2. 「暴風警報」が解除になったとき

- (1) 12時を過ぎて「暴風警報」が解除になった場合は、そのまま休校です。
- (2) 12時まで「暴風警報」が解除になった場合は、登校します。
但し、本校では次のようにします。

- ① 午前6時までに解除になった場合は、普通どおり登校、給食もあります。
※但し、献立の内容の変更があるかもしれません。また、施設破損状況によっては給食なしになることもあります。
- ② 午前6時から午前9時までに解除の場合は、午前10時30分までに登校し、午前中授業となり、給食なしとなります。下校時刻は、12時40分頃となります。
- ③ 午前9時を過ぎて12時までに解除の場合は、家庭で昼食をとり、午後1時～1時30分までに登校し、5・6校時の授業を受けます（その日6校時がない学年も登校です）。下校時刻は、通常の日課表に準じます。

3. 「暴風警報」の発令は、どうしたらわかる？

「暴風警報」が発令されたかどうかは、テレビやラジオ等で報道があります。

また、本県では、マスコミ、気象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休業」のお知らせを流すことになっています。休業かどうかはテレビやラジオの情報で確認して下さい。

休業のテロップは、警報発令より遅れることがありますが、暴風警報が発令されたら「臨時休業のお知らせ」が流れなくてもお休みです。

※「暴風警報」は、台風の暴風域に入っていないなくても出されることが多いです。

また、暴風域をぬけてもすぐには解除にならないこともあります。

※「暴風警報」が、解除になる時刻によっては「各学校の判断で・・・」と放送されることもあります。その場合は、上記2に書いてある事を参考にして下さい。

4. お願い

- (1) 休校措置は、「危険回避のために」とられる対応です。子どもだけで、勝手に外に遊びに出かけたり、河川や海に近づいたりしないよう、安全確保をお願いします。
- (2) 台風の接近時、学校や教育委員会、放送局への問い合わせの電話が多く関係機関との緊急連絡の支障をきたす状況があります。テレビやラジオ等の台風情報をよく聞いて判断して下さいようお願い申し上げます。

この通知を目立つところに貼り、台風が接近した際にご確認下さい。